

『保元物語』における為義像

川田, 正美 / KAWADA, Masami

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

38

(開始ページ / Start Page)

48

(終了ページ / End Page)

56

(発行年 / Year)

1987-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00019533>

『保元物語』における為義像

川田正美

『保元物語』における源為義については既に先学の考察があるが、⁽¹⁾本稿では為義がなぜあのような悲劇的最期を遂げねばならなかったか、しかしまた度重なる蹉跌を経て、その彼がどのような心境に達し得たのかを、金刀比羅本⁽²⁾を中心に諸本を参看しながら明らかにしていきたいと考える。

1

まず為義の対外的な態度についてであるが、それは上巻の「新院為義を召さるる事」によく示されている。彼は初め、院からの召喚にも応ぜず「世間のやうをうかどひ引こも」っていた。そこでこの為義を説得すべく右京大夫教長が派遣されるのだが、この教長と為義のやりとりはおおよそ次のように展開されている。

一、新院の召喚

↓為義、院参を辞退

① 実戦は未経験
② 長子・義朝は内裏方へ就いたので、
その弟・為朝を推挙

二、教長、家に居ながらの返事の非礼を強調し催促

↓為義、再び辞退

① 將軍の望み叶わず、伊予・陸奥国も許されず
② 鎧の散る不吉な夢兆

三、教長、叙位・任官を保証し、夢兆を一蹴

↓為義、やむなく了承

このように院宣に対する為義の辞退の意志はなかなか固かったが、彼が参候に「しぶく」であった基本的理由は、父祖たちの、かつて任命された地位までへの昇進がすべて許されなかったこと（二―①）にあらう。しかしそれをいきなり言わずに、「しきだるして」実践の経験不足（一―①）を言ったり、代案（一―②）を出したりするところに彼の謙虚かつ慎重な姿勢がみられる。

ここまでのところを他本でみると、まず教長が出向くまでの為義の態度であるが、「半」では「……人スクナニテ白川殿へ入セ御座テ其夜ニ六条判官為義ヲ召ケレト、日比ハ可参由申ナカラ後ニハ忽ニ

変改シタル気色ニテ不定ノ由申シケレハ……」と、彼が日頃は参上する姿勢をみせていたことを記す。ところが「鎌・京図」は「内裏よりも召あり、仙洞よりも召あり。去共未何方へも指出ず、世間の景氣を伺て引籠て居たり」（「鎌」）と、情勢を睨んでいる為義の姿を映し出す。更に「鎌」ではこの後、「半」と同様、一旦は院方に就く態度を示しながら変改する記述が続ぎ、「金」もそれを受けるのだが、このように日頃と違った不参の態度に「金」は「いかゞ思ひけん」と不審の一句を投入している。これらの記述の変遷には、源氏の棟梁として、最善の道をどこに採るべきかに逡巡する為義の姿が次第に深められている。

さて為義の辞退に対して教長が、自宅に居ながらの返事は無礼であると言うので、為義は遂に本音（二一①）を打ち明けることとなる。というのも為義の挙げる「凡よろづものうく候事」は、二一①〈除目や任国への不満〉と二一②〈不吉な夢兆〉であるが、「金」は、氣の進まぬ理由を二一①と二一②と、二つ挙げているわけではないのである。

……判官重て申けるは、「凡よろづものうく候事は、為義年来將軍の宣旨をのぞみ申候しかども、御ゆるし候はず、祖父頼義が例にまかせて、伊与国を所望候ひしかば、地下の檢非違使より、与州拜任の例なしと許され候はず、父義家が任国にて候ひし陸奥守をのぞみ申候しかば、この国の守汝が家に不吉也とて又御許候はぬ間、かつ今まで白髪をいたゞきてまかりすぎ候事も、只このせんどをやとげむと存するゆへにて候へば、いつかたにつけても

尤奉公をはいたすべきにて候が、此程世にこゝろえざる夢をみたる事候。重代相伝の……鑑共、風にふかれて四方へちると見て候あひだ、心もとなくおぼえて、いつかたへもさしいでじとこそ存候へ。」と申ければ、……

右に引用した日本古典文学大系本の頭註に「（「よろづものうく候は」は）内容的にはこの為義の答えの終りまでかかる」とある通り、二一①は、二一②を引き出す序であるとみられる。「半」は二一①が無いのであるが、「金」もその「半」と同様、為義が出馬せぬ理由は二一②〈不吉な夢兆〉だけといってよいのである。

「鎌」は、右に引用した点線部の「が」が無く、「何方に付ても尤奉公を致へきにて候」で一旦終止し、改めて「此程心えぬ夢想を見事候」と始まっていく。しかしこれでも、従来の朝廷の惜置に不満はあったにしろ為義の奉公の意志は示されているのだから、文脈上は「半・金」と同じなわけである。つまり「鎌」も、「凡万懶候事は」二一②の〈夢兆〉が主で、二一①は従であることに変わりはない。

ところが「京図」をみると、右に引用した二一①の点線部に当たるところが「何方さまにも付て奉公仕べしとおぼえ候はず」と否定の形で終り、続く二一②は左のように「其上」で始まっている。

……御ゆるし候はずして、今まで白髪をいたゞきまかり過候。かう申も、此本意を達せばやと存するゆへにて候へば、何方さまにも付て奉公仕べしとおぼえ候はず。其上、このほど心にかゝる

夢想を見て候。

右の点線部は和泉書院刊本の訳に従えば「今までのいづれの願ひも達せられない今となつては、どちらかに御味方してお仕え申しあげようと思われません」の意であり、終局は奉公の意志を示す「鎌・金」とは正反対の結びである。しかも二―②の「夢兆」は「其上」で始まっているので、「京図」は他本とは逆に、為義の気の進まぬ理由は二―①が主であり、二―②はそれを補充するものとなっているのである。⁽³⁾

このように、「半・鎌・金」における為義の不参の理由は二―②の「不吉な夢兆」がメインであり、そのようなところが教長に「おめたる儀にて候へ」と一蹴され、「勇猛果敢な武将とはおよそかけはなれた軟弱卑少な人物」⁽⁴⁾と評されるゆえんなのであろうが、彼が参戦をしづつた本音は、やはり「京図」が強調したように二―①の、朝廷の措置に対する不満にあると思われる。その、身勝手な朝廷への鬱憤を吐露する老将の姿をクローズアップした「京図」は、おそらく当代の武士に共通のものだったであろう朝廷への不信感を代弁させたものとして注目されるのである。

では彼が年老いるまで任国を得なかつたことは、客観的にはどのようなに評されるものなのであろうか。

2

そのことに入る前に、我々はここで、為義が自分の主張をとこと

ん押し通さず、最後は既成の権威に従ってしまうという一面もみておきたい。

まずいまの「為義召喚の場」であるが、初めは辞退したのに、教長に「居ながら御返事申され、子息計をまいらせられ候はん事、いかどあるべく候やらん」(A)と言われると参上していること。また、為義が前述のような理由で辞退はしたものの、教長から凶夢の件を説破され、「なにさまにも院宣の御返事に参べきよし申さるべし」と言われると、「ちからなくしてりやうじやうし」(B)てしまふところにはそれはみられる。このような「金」の表現に比べ、「半」ではAに当たる「居ナガラ宣旨ノ御返事被申事如何アルベキ」を、Bに当たる処で「誠ニ恐アルベキ」と直に受けるので、権威に弱い為義の姿は一層端的に示されている。

次に「軍評定の事」の段であるが、ここは為義が実戦の具体的策略を為朝に譲る場面である。「父是ほど挙し申あひだ」新院方は為朝を召出したのだが、彼の速戦速決の作戦は「此条あらぎなり。臆持なし」とあえなく退けられてしまう。為義は「まかりた」ってしまったのでこの場にはいまいけだが、父が強く推挙したにも拘わらず、わが子の提案が拒否されたのを聞いて、彼は一言もの申してもよい筈だが、それは特に書かれていない。

そして中巻「白河殿へ義朝夜討ちに寄せらるる事」に入つて、為義自身の献策が示されるのだが、仙洞で頼長と「世間のこと、のどく」と御談合した中味には、「為義此勢をもってなかふせがで候べき」と、特に具体案はみられない。せいぜいその後、「若叶がたくして、此御所を出させ給はゞ、南都へ御幸をなし奉り、……

それになをかはず候は、東国へ御幸をなし奉り、……都へ返入
まいらせ候はん……」と、『愚管抄』にも記述のある「一時都を落
ちて、坂東武士を集めるといふ作戦」(大系本補注)が示される程
度である。そしてその献言ですら、頼長に「……此御所を退て他所
へ出させましますんこと一切有べからず」と言われてしまうと、も
う何も言えない為義である。彼の東国行きは提案は、後に為朝の言
葉の中にもそっくりみえるように、親子の考えはまったく一致して
いた。しかし、提案が退けられるや為朝が「たからかにのしり罷
出」たのと違って、為義は何も反論しようとしな。このように、
彼は既成の権威の前に当面すると、主張を強く通せずただ従うしか
ない人物なのである。

さて白河殿の合戦では、天皇方の焼き討ちという非常手段によつ
て形勢は逆転し、為義父子らの奮戦も空しく新院方は敗走する。為
義は、三井寺を経て東国へ落ち延びようとすが重病にかかって郎
等に見放され、東近江へ向かおうとしたが不破の関も塞がってしま
った。やむなく彼は六人の子息を逃がし、自らは引き返して叡山に
上り、出家して義法坊と名乗る。遂に為義は武門の道を放棄したの
である。

そこへ、一度は別れた六人の子息が父を追って叡山にやってくる。
そこでさまを替えた為義の姿に驚き嘆くのだが、為朝だけはこ
うした父を叱咤激励する。彼も、前述のように父の献策同様東国行
きを考えており、平将門にならって鎌倉に都をたて、天皇方に抵抗
することを勧めるのだが、この進言の前の発言が注目される。

入道殿は方に付て穩便を存知、こゝろを卑下に振舞せ給へばこ
そ、今迄思出一つもまします、いとやすき受領をだにもせさせ
給ひ候はね。

この言葉は「金」のみにみられるのだが、父のこれまでの行き
方を容赦なく批判したものとしてみれば、意味深い。というのもこの前の
〈為義出家〉の箇所、彼の、報いられることのなかった除目の内
容が再度語られているからである。一度目の〈為義召喚の場〉を目
にした後で、二度目の本段の傍線部へと読み継いでいくと、為義の
昇進が叶わなかったことは、はたしてそれがまったく不可能だった
のか、為朝の言によれば、むしろ彼自身にも問題があったのではな
いかとの疑いをもたざるを得なくなるのである。

除目に関する一度目の記述を振り返ると、彼は二度、任国を望ん
でいる。初めは伊与国を望んだが、地下の検非違使からの拜任の前
例はないと許されず、次は父・義家と同じ陸奥国を望んだが、ここ
の国守は源家に不吉だとこれも許されていない。ところが二度目の
〈陸奥国の不許可〉を記す本段をみると、「左衛門尉になり、……検
非違使に補してよりこのかた、何の国をも給べかりしを……」とあ
る。(他本では「其後受領スヘカリシニ何ノ国ヲモ免シ給ハント仰
ラレシヲ……」(半))、「為義受領をのぞみ申。いずれの国にても給
はるべきよし仰られければ……」(京図)。「それなのに「陸奥の
外は給ては何かにせんと申ける間、よの国をも給はらずして」過ぎ
てしまったのである。「第一希望だけあって、第二・第三希望を持
たない」⁽⁵⁾、こんなところが為朝から先の如く批判されるゆえんなの

であろう。

面白いのは、為朝のこの発言を聞いて為義自身も、「わかく盛なりし時、いとやすく成べかりし伊与・陸奥守にだにもならずして……」(◎)と言いついで出していることである。この前の為朝の発言中にも「何の国をも給べかりしを」とあるので、ここだけを見ると為義の言葉は当然のように読み過ぎされてしまう。しかし伊与・陸奥国の取得は決して「いとやすく」なかったことは、我々がいま見た通りである。にも拘わらずこれを為義が言ってしまったことは、やはり為朝の「いとやすき受領」云々の発言に引き摺られての結果であろう(◎の発言も点線部は「金」だけである)。

このように為義は、受領になれなかったというより、敢て陸奥国以外はなろうとしなかったのであり、このことは為朝の苦言などから察すると、どうも得策ではなかったのではあるまいか、という疑問を抱かせるのである。

次に彼が東国行きをあきらめた点についてであるが、先ほどの頼長への献言を振り返ると、「あしがら箱根をきりふさぎ、東八箇国の相伝の家人等相催して……」とあるから、今回の為朝の「三浦……畠山……小山田……などを召寄て……、足柄・箱根をうちふさぎ……」とまったく一致する。それを断念したのは「箕浦にて重病をうけ」たからなのだが、その後なんとか生き永らえたところを見ると、「万事かうとぞ覚」えて出家入道したことも早計であったようである。

3

では為義自身は、この後どのような見取図を描いていたのである

うか。その後の彼の言葉を追ってみると、子供たちに「わ殿原はわかければ、兎も振舞給へ、角もふるまひ給へ」と思うままの行動を勧め、自分は「義朝をたのみて出むと思ふぞ」と、投降の意志を明らかにしている。六人の子供たちに再挙を期待していたことは、その後の「相構而一所へばしおちぬるな、一二人いかなる事にあふとも、残とどまる者などか本意をとげざらん」との言葉によって明らかである。問題は彼自身が、源家再興の意志をなお持ち続けていたかどうかである。

「衰老の今、出家入道して後、それほどの果報有べしとも覚えず。」(「為義降参の事」)

「我身は老の末なれば、縦思でありとも、いか計の栄花をか期すべき」(同)

「彼為義と申は、……重病を得、出家入道して手を合まいたらん……」(「忠正・家弘等誅せらるる事」の中院雅定の言葉)

「あはれ、人間の宝には子に過たる物こそなかりけれ。子ならざらん者、たれかは身にかへて助べき、生々世々にも此恩忘れまじきぞよ」とて、手を合悦給ふ。(「為義最後の事」での鎌田政清への謝辞)

これらの言動からは、為義が再起すべく一旦敵の手に下ったとは想定し難い。

「殿原を世にあらせむと思つる故にこそかく道狭き身ともなりぬ

れ」。

「只今頸をのべ恥を捨出んとするも誰ゆへぞ。和殿原の為ぞとよ」。

出家も投降も、ひたすらわが子の再起のみを願うがゆえの捨て身の処置であり、為義自身は他に何ものをも期してはいなかったと思われる。後に義朝の裏切りを知った時も彼は、「かく有べしと知たらば、六人の子共前後にたて、失種のあらん限射尽て、討死して失たらば、名を後代にあげてまし」とまで言っているのである。剃髪と投降は、彼が武門の道を断念したことの公式表明であった。

為義のこのような態度に対しては、彼を棟梁の位置に据え改めて闘おうとする為朝とは噛み合うわけがない。父の言葉を聞いた為朝が「色を失て音も」しなかったのは、彼が父の考えとのあまりの断絶ぶりに失望したからにはかならない。しかし、このことは為朝も、白河殿の合戦中に義朝を一矢で射落とそうとした時、

「さて、しばし。軍も末をはらざるに、大將軍を只一矢に射おとさむこと、無下に情なかるべし。就中主上・上皇も御兄弟にてまします。関白殿と左大臣又御兄弟、判官殿と下野殿と内々いひあわせて、『汝は内裏へまいれ。我は院へまいらむずる。主上軍に臆給はゞ、汝をたのみて我はまいらん。院軍にかち給はば、我を頼て汝はまいれ』と約束などをし給ひつらむをもしらず。……」

と、ひそかに予感していたことである。為義としては「我だにも助

りなば、殿原をもたすくる道もあらん」と考えたのであった。

また、後に七条西の朱雀大路で、車から輿に乗る為義を闇討ちにしようとする鎌田政清に対し、

今度の頭殿の大將軍を承せ給ふといふも誰故ぞ。入道殿の威勢なり。東国の輩多く付奉ると云も、又入道殿の御讓ぞかし。

と諫める波多野義道の言葉があるが、為義はそうした源氏の象徴としての役割も含めて、後事の一切を義朝に委ねることにより、源家の興隆がはかれると踏んだのであろう。

義朝を要として成り立つ、彼のこうした見取図の基盤にあったものは何であろうか。為義が「義朝は左馬頭に成たんなれば、いかならむ軍功・勅賞にも申かへて、一人が命をばなどか助けざるべき」と、わが子が自分の命を助けることをつゆ疑わなかったのは、「清盛は播摩守に成たんなるが、伯父平馬助忠正親子五人申助たりと聞え」たことが力与っていた。その忠正が絶命した事実を彼が知ったか知らなかったか、いずれにしても彼の考える、子が親を助ける条件は変わらなかつたらう。彼の行動原理には、本文中にもみえる「父子恩愛の道」を基軸とした、タテの人間関係が動かし難く支配していたと思われるからである。その点、「我伯父を切らずは、義朝父を切事よもあらじと思ければ」「申請て切ける」清盛の政略家ぶりとは、あまりにも対照的であった。

むろん義朝とて、「為義最後の事」に『(為義の)首を刎ねて参らせよ』と仰せられければ、再三辞し申して……とあるように、為義

を斬ることなど思いも及ばず、投降した父には救いの手をさしのべるつもりではあった。しかし、〈為義召換の場〉で教長がいみじくも、「今度はみな親は親、子は子にてこそ候へ」と言っていたように、事態は、父子の絆が活路を拓き得るといふような状況ではなかった。また鎌田正清の主張に負けて父の斬首に踏み切った義朝にしても、彼が期した野望は後に弟の乙若が批判した通り、およそ無意味なものになっていく。父・為義も、子・義朝も、こうした冷徹な客観情勢をよみ切れなかったところに、この親子の悲劇は存在したといえよう。

4

こうして迎えた「為義最後の事」の章段における彼の長い述懐の構成は、「金」では次のようになっている。

- ① 義朝の裏切りに対する慨嘆
- ② 為朝の進言を容れなかったことへの後悔
- ③ 親が子を思うように子は親を思わぬことの確認と、義朝の救済祈念
- ④ 六条堀川の乙若ら四人兄弟の惜置依頼
- ⑤ 男子に託した年来の願望
- ⑥ 相伝の家人の手で斬られることへの感懐

為義の、義朝に対する期待はかくも大きかっただけに、そのわが子による騙し討ちを知った時の落胆は大きかった(①)。彼は「あは

れ八郎が能いひつる物を」と、今更のように為朝の主張の適切さを思い知る(②)が、何よりも先述の親子関係に基く行動原理が根底から崩されたところに衝撃を受けた筈である。「あはれ親の子を思ふやうに子は親をおもはざりけるよ」(③)という、痛切な呻きがここから絞り出される。そして、これまで一般論として彼の頭にあった「諸仏念衆生、衆生不念仏、父母常念子、子不念父母」という仏の教説(偽経の由であるが)⁽⁶⁾が、実感として受け止められたのであった。③の後の、「六条堀川の当腹の四人のをさなき者共……善は子ともおもへ、悪くは切ても捨よ」(④)という突き離れた言い方には、右の悲痛な体験を通過した後の言葉だけに割り切った響きがある。しかし「金」の為義は、③の後半で、

但かくはあれ共、我子のわろかれとはおもはぬ也。願は上梵天帝
釈・下堅牢地神に至給ふ迄も、義朝逆罪を助させ給へ。

と、義朝の逆罪を濟度しようとする。他本では、「半」には「親ハ子ヲ思イ子ハ父ヲ思ヌ習ナレハ命ヲハ殺ルレ共我子ヲハ悪ト思ヌソ」、「鎌」には「入道は行末近身なれば、惜かるべき命にてはなけれ共、下野守か父の頸切たりと言悪名たゝむすらむ事のいたはしきよ」と、それぞれ類句はみられる。しかし両本とも仏の教説は引かれず、これの真実に思い当たった上でわが子を隣れむ、という形をとっていない。また「京図」は、仏の教説は引いているが、右に引いた③の後半部は「げんざいのちゝがくびをきらんずるよしともがしゆくごう……心うき事かな。すゑのよの物がたりにもならんずる事

こそ口おしけれ」となっていて、「鎌」同様、義朝の名に傷がつくことを悔やんでいるのである。このようにみると「金」の為義造型は、①に始まる義朝の仕打ちへの嘆きが、③の仏説の真実を踏まえて、罪を犯したわが子の救済祈念に転化する、という巧みな構成をとっていることが分かる。

更に⑥に至ると、彼の口からは次のような言葉が吐き出される。

⑦「あはれ老のはては、興ある事にも会にける物かな」。

①「わが子の手にとらはれて、相伝の家人の手にかゝって失ななことのふしぎさよ」。

①「父を切り、子に切るゝ父、切も切らるゝも、宿執の拙事、恥べしく、恨べしく」。

これらの、例えば①が、「平」では「…被切事コソウレシケレ」、
〔京〕では「…くひをはねられ奉る事しやうぜんめんぼく也」などとあるのと比べ、〔金〕にはその表現が深化しているだけではない。観念的ではなかった仏説の血肉化がこうした韜悔・諦観を生み出す、つまり③と⑥の有機的連関がここにもみられるのである。

さらばはやとうつかまつれ。夜明なば為義が切るゝみんとて上下集たらんに、若切損つる物ならば、頸をよう持て、あしう持てなんど沙汰せられることこそ口惜けれ。己等は相伝の家人なれば、縦悪ともよも名をばたてじ。なじかは又わるかるべき。

為義の首を政清も義道も刎ねることができず、政清の郎等は誤って「玉懸骨にぞ切付た」ところで、「入道みかへりて『など政清は仕らぬぞ』とて、いよ／＼念仏高声に唱」えたという剛毅さには、かつての、権威に弱く、万事に消極的だった為義像からは隔絶した気迫が漂っている。このあたりも他本の、

少モ騒ス念仏両三返申ケル。(〔平〕)

入道、穴心うや、正清仕とて弥稠く念仏す。(〔鎌〕)

という淡白な叙述と比べれば、〔金〕の迫力の著しきは明瞭である。自分の斬首への落ち着いた指示、死に際の剛毅さ、これらもまた先の痛恨の体験と仏説の確認を媒介にして獲得されたものであろう。

為義は義朝同様、客観情勢を大きく把握することはできなかつた。わが子に叶わぬ助命を仰ぎに降ったのもその表われだが、最後の、義朝を憎むことなくむしろ隣れむところでもその点は変わっていない。罪深い彼の救いを仏神に祈る心の拡がりには達したけれども、義朝がなぜそこまで追いつめられたかを見定めようとする姿勢は、遂にみられないからである。

しかし為義はそこで、人間に対する見方は深め得た。それは狭く限られた範囲ではあったけれども、わが命を代償にして得た一つの真実であった。軟弱卑少と映る言動に始まった為義を、「金」を頂点とする『保元物語』は終局の段階で、諦念と共に従容として末期を迎えた武将として大きく描いているのである。

注

- (1) 砂川 博 「源 為義」(『日本文学』一九八六年一〇月) など
- (2) 本論で用いる諸本の略号は次の通りである。
半井本〔半〕：古典研究会叢書本(汲古書院刊)
鎌倉本〔鎌〕：伝承文学会本(三弥井書店刊)
京図本〔京図〕：京都大学附属図書館蔵本(和泉書院刊)
金刀比羅本〔金〕：日本古典文学大系本(岩波書店刊)
- (3) 和泉書院刊本所載の校異によれば「其上」は底本(京大附
属図書館蔵本)と同系統の京大國史研究室蔵本や根津文庫旧蔵本には無い由である。しかし先に引用した点線部が否定形で結ばれている限り、二―①が理由の主たる点は変わらない。
- (4) 麻原美子「『保元物語』試論」(日本文学研究資料叢書『戦記文学』所収)
- (5) 水原 一 『保元・平治物語の世界』(NHKへ放送ライブラリー)
- (6) 永積安明編『保元物語・平治物語』(鑑賞日本古典文学)
- (7) (1)の砂川論文に負う。
- (一九六六年卒)

法政大学国文学会会則

一九八四年度総会改正

第一章 名 称

第一条 本会は法政大学国文学会と称する。

第二章 目的および事業

第二条 本会は法政大学における日本文学研究の伝統を継承し、科学的創造的日本文学研究を推進することを目的とし、あわせて会員相互の親睦をはかる。

第三条 本会は前条の目的を達成するため左の事業を行う。

- (一) 研究会、講演会、親睦会の開催。
(二) 機関誌その他の発行。
(三) 他の学会、研究団体との成果の交換。
(四) その他右の目的にそふ事業。
- 生および卒業生、また高等師範部国漢科卒業生で、入会を希望するもの。
(四) その他評議員会において推せんされたもの。

第三章 会 員

第四条 本会は左の会員によって構成される。

- (一) 法政大学文学部日本文学科の現教員、および前専任教員。
(二) 法政大学文学部第一部第二部日本文学科在学学生および卒業生(旧制をも含む)。
(三) 法政大学大学院人文科学研究科日本文学専攻在学学生および卒業生。
(四) 法政大学通信教育部文学部日本文学科在学

第四章 役員および機関ならびに会議

以下第五条、第七条まで省略

第五章 会 計

第八条 本会の会費は在学学生は年額千二百円(旧八百円)とし、卒業生は年額二千五百円とし入会金を千円とする。

第九条 本会の会計年度は毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終る。